

教推第640号 - 2
令和8年3月17日

新入生の保護者 各位

沖縄県教育庁教育DX推進課
課長 當間 文隆
(公印省略)

県立高校における1人1台端末を活用した学びの推進について（お知らせ）

平素は本県の学校教育に関し、ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県教育委員会では、高等学校においても1人1台端末環境での学びを推進するため、県立高校入学者については、保護者に学習端末（タブレットやパソコンなど）をご準備いただくこととしております。

この度、県指定の販売サイト（以下、ECサイト）に関する情報やサイト以外で購入した場合の補助金申請方法等についての案内を作成しました。

つきましては、県立高校入学者とその保護者の皆様へ、別添のとおり、学習端末の調達方法等についてご案内を送付いたします。

なお、学校（学科）指定端末及びECサイト購入用リーフレットは、入学式または新入生オリエンテーションでお知らせする予定です。

記

【添付資料】01_端末の調達方法について

02_県指定の販売サイトで購入できる端末について

03_（別紙1）県指定の販売サイト以外で学習端末を購入した場合の補助金申請方法

04_（別紙2）端末購入補助のよくある質問・注意事項

【日程概要】

3月後半～下旬 : 合格オリエンテーションにて調達方法配布及び説明

4月7日～8日 : ECサイト購入用リーフレット配布

4月8日～23日 : ECサイト開設期間

4月24日～9月30日 : 電子申請システムによる補助申請受付期間

※ECサイト以外での購入者のみ対象

【留意事項】

1. コンビニ払いを選択した場合、支払期限は7日以内となります
 - ・支払コードは購入時のメールに届きます
 - ・支払い方法詳細は、入学式で配布されるECサイト購入用チラシ参照
2. 現地予約会での支払いも可能です
 - ・全5か所（本島3カ所、石垣、宮古）で実施予定
 - ・実物確認、現金払いが可能
3. ECサイト開設期間は期限があるため、ゆとりをもった購入をお願いします
4. 端末補助申請の方法は（別紙1）をご確認ください
5. 電子申請システムによる補助金申請はゆとりをもってお願いします
6. 端末は7月末日までに自宅等へ納品される予定です

【本件担当】

沖縄県教育庁教育DX推進課

教育ICT整備班 金城、仲村

電 話：098-894-3265

県立高校では、生徒1人1台端末を活用した学びを推進しています

国の「GIGAスクール構想」を受け、県立高校においても授業で**学習端末（タブレットなど）**を活用した学びを推進しており、今年で5年目となります。

学習端末を活用した授業により、「**個別最適な学び**」や「**協働的な学び**」を効果的に進めるとともに、家庭等においてオンラインで配信される教材等による学習を行うことで、学校と家庭での学習が切れ目なくつながる新たな学びを推進しています。

保護者の皆様には、1人1台端末を活用した学びについてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※家庭にある端末（県教委HP掲載「学習端末の必要性能等」と同等程度のもの）を使用することも可能です。



学習端末を新たに購入した場合、15,000円の補助（入学年度で1人1回）があります。世帯の所得制限等はなく、全ての新入生が対象です。

学習端末の調達方法は4パターン

1 県指定の販売サイトで購入（販売期間：4/8～4/23）

以下の3種類の端末（キーボード付属）を販売いたします。

・ ChromeOS 端末	¥ 38,200	※価格は補助金15,000円 差し引き後の税込み価格 となります。
・ Windows11 端末	¥ 48,900	
・ iPadOS 端末	¥ 69,900	



3年間の自然故障・物損故障に対する保証及び盗難保証が付きます。
補助金の申請手続きは一切不要となります。



R5、6、7年度は購入者の90%以上が県指定の販売サイトで購入しています。

※受注生産となりますので、お届けは～7/31までを予定しております。

2 既に個人で所有する学習端末を活用

既に個人で所有する学習端末を持ち込む場合は、「学習端末の必要性能等」を目安にしてください。（補助金の交付はありません。）

※各学校には指定のOSがありますが、指定OSと異なる端末でも持ち込み可。

※OSに関しては、ChromeOS、Windows、iPadOS、またはMacOSのみを持ち込みすることができます。Android端末は不可となります。

3 県指定の販売サイト以外（家電量販店、ネット通販等）で購入

各学校の指定OSをもとに「**学習端末の必要性能等**」（**県教委HPに掲載**）を目安にご購入ください。

- ・補助金の交付に際しては、県の電子申請書を通して関係書類（領収書等）の手続きが必要となります。（詳細は、別紙1及び別紙2）
- ・審査等に時間を要するため、補助金の振込みは12月以降になります。
- ・**令和8年3月7日以降に購入した端末が補助の対象となります。**

※個人売買（ネットフリマ、ネットオークション含む）やAndroid端末は補助の対象となりません。（別紙1・2）

期限厳守：
補助金申請期間：R8.4.24～9.30（書類必着）



4 学校の端末（Chrome OS）を借用

各学校に貸出用端末（Chromebook）を準備しています。借用にあたっては、各学校へお問い合わせください。

（参考）貸与型奨学金の活用

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団の無利子の貸与型奨学金の活用もご検討ください。（http://www.oihf.or.jp/scholarship/schola_kouiku.html）

- ・高校育英貸与奨学金：18,000円/月（自宅通学者）or 23,000円/月（自宅外通学者）
- ・修学支援奨学金：220,000円（1回限り）

学習端末の必要性能例 ※県教委HPより一部抜粋

	Google	Microsoft	Apple
OS	Chrome OS	Windows 11 以降	iPadOS 18 以降
CPU	Intel Celeron N4500以上	Intel N100以上	—
ストレージ	32GB以上	64GB(できれば128GB)	64GB（32GBも可）以上
メモリ	4GB以上	8GB以上	—
画面	9～14インチ	9～14インチ	10.2～12.9インチ
キーボード	必須		

問い合わせ先：沖縄県教育委員会 教育庁教育DX推進課
TEL：098-894-3265

県指定の販売サイトで購入できる端末について

サイト開設期間：R8.4.8～4.23

合格者オリエンテーションなどの際に、チラシでお知らせした「学習端末の購入」について、**4月8日～4月23日**の間、**県指定の販売サイト**で端末の販売を行います。

県指定の販売サイトでは、以下の3種類の端末（キーボード付属）から選択して購入できます。

3年間の自然故障・物損故障に対する保証(及び3年間で1回の盗難保証)付きで、補助金15,000円が差し引かれた価格での販売となります。
(補助金の申請手続きは一切不要となります。)

※具体的な購入方法は、入学式等で学校から配付されるチラシをご確認ください。

※コンビニ払いの場合は支払番号が登録したメールに届き、支払期限は5日以内となります。

※インターネット環境がない場合は、学校のPC教室等をご利用ください。

※端末がご家庭に届くのは、7月末頃となります。

沖縄県教育委員会

1 Chrome OS 38,200円



Chrome OS
ASUS Chromebook
CZ12 Flip

製品の特長

- ★ヒンジが360°に動き、様々なスタイルで使用可能
- ★高解像度12.2インチFHDディスプレイ
- ★28項目の米軍用規格MIL規格をクリアした頑丈なボディ
- ★15秒で充電45分使用可能な内蔵ペン搭載
- ★万が一のときにも鉛筆がタッチペンの代わりになるペンシルライティング機能搭載

項目	ASUS CZ1204FM2A-R90032
筐体	コンバーチブル型
OS	ChromeOS
CPU	MediaTek Kampanio 520
メモリ	4GB
記憶容量	64GB (eMMC)
ディスプレイ	12.2型WUXGA (1,920×1,200) タッチパネル、Gorilla Glass (強化ガラス)
インターフェイス	HDMI×1, USB3.2 (Type-A×2) USB3.2 (Type-C×1)
オーディオジャック	マイク/ヘッドホン・コンボジャック×1
カメラ	インカメラ内蔵 アウトカメラ内蔵
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6
キーボード	JISキーボード
バッテリー	約14.9時間
本体重量	1.42kg
自動更新ポリシー	2023年6月
その他	本体に内蔵ペン付き

2 Windows11 48,900円



Windows 11
ASUS BR1204F

製品の特長

- ★ヒンジが360°に動き、様々なスタイルで使用可能
- ★15秒で45分使用可能な本体内蔵スタイラスペン標準搭載
- ★学習用端末として処理能力が高めなCPUを搭載。
- ★米軍用規格MIL-STD810H準拠の高耐久性ボディ

項目	ASUS BR1204F
筐体	コンバーチブル型
OS	Windows
CPU	Intel N150
メモリ	8GB
記憶容量	128GB (UFS)
ディスプレイ	12.2型WUXGA (1,920×1,200) タッチパネル、Gorilla Glass (強化ガラス)
インターフェイス	HDMI×1、USB3.2 (Type-C) USB3.2 (Type-A)、USB2.0 (Type-A)
オーディオジャック	マイクロフォン/ヘッドホン・コンボジャック×1
カメラ	インカメラ内蔵 アウトカメラ内蔵
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6
キーボード	JISキーボード
バッテリー	12.8時間
本体重量	本体:1.46kg
その他	本体内蔵ペン付き

3 iPadOS 69,900円



iPadOS
Apple
iPad (A16)

製品の特長

- ★10時間使えるバッテリー
- ★詳細で鮮明なRetina Display
- ★ロジクールRUGGED COMBO 4搭載で物理接続のキーボード付き
- ★直感的な操作が可能な優れたタブレット操作が可能
- ★100万以上のアプリで多彩な利用

項目	iPad(A16) (iPad第11世代)
筐体	タブレット端末
OS	iPadOS 18
CPU	A16チップ
メモリ	—
記憶容量	128GB
ディスプレイ	11インチ マルチタッチパネル
インターフェイス	USB-C
オーディオ	ステレオスピーカー／デュアルマイク
カメラ	前面カメラ、背面カメラ搭載
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6
キーボード	ロジクール社製 物理接続キーボード (Rugged Combo 4)
バッテリー	最大10時間
本体重量	本体477g+キーボードケース570g

問い合わせ先：沖縄県教育委員会 教育庁教育DX推進課
TEL : 098-894-3265

県指定の販売サイト以外で学習端末を購入した場合の 補助金申請方法の流れについて

申請期間：R8.4.24～9.30

Point! 申請は県の電子申請システムより可能です

- ※電子申請システムだけで申請を完結することができます。
- ※購入補助金の申請期間は9月30日まで「**期限厳守**」となります。
申請期間を過ぎるといかなる理由であれ、受付できません。
余裕を持った申請をお願いします。

- 1 端末等を購入する前に、別紙2【よくある質問・注意事項】を参照し、補助の条件等を必ず確認してください。

別紙2【よくある質問・注意事項】に、よくある質問や注意事項（購入補助の対象とならない事例等）が記載されています。

☒ **購入前に、必ず確認してください。**

- 2 県指定の販売サイト以外（家電量販店や通販サイト等）で購入

「学習端末の必要性能等」（県教委HPに掲載）を目安に購入してください。
※保証が充実した県指定の販売サイトの端末との比較をおすすめします。



**購入補助金申請の際は端末の
宛名入り領収書**が必要となります。
(別紙2のQ 9 を参照)

※宛名入りであれば、レシートタイプの領収書も可。

県教委HP



- 3 沖縄県電子申請システムにアクセス（方法は2パターン）

1. 上記QRコードを読み取り、ページ下部までスクロールして「沖縄県電子申請システムへのアクセス」のリンクをクリック（またはタップ）
2. 「沖縄県教育委員会」のホームページTOPの、「1人1台端末を活用した学びの推進」をクリックし、ページ下部までスクロールして「沖縄県電子申請システムへのアクセス」のリンクをクリック

- 4 沖縄県電子申請システムの手続申込

- (1) 「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック。（利用者登録しても可能）
- (2) 説明を読んで「同意する」をクリック。
- (3) 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック。
→ 登録したメールアドレスあてに、補助金申請の入力画面のURLが届きます。

裏面へ続く

5 沖縄県電子申請システムへの入力

メールに届いたURLから開いた入力画面で、必要事項を入力してください。

以下の資料の画像データの添付が必要です。あらかじめ撮影してから入力作業を行ってください。

- ①宛名入り領収書（別紙2のQ9を参照）
- ②生徒の通帳等（金融機関名、支店名、口座名義人及び口座番号が確認できるもの）
- ③学生証
- ④購入した機器の写真（箱から出して本体を撮影してください）

すべて入力し「確認へ進む」をクリック。修正がなければ「申込む」をクリック。

6 申請書等の不備の確認



申込が完了しましたら、教育委員会で審査いたします。

例年、電話やメールでの連絡が取れない家庭があります。申請時には確実に連絡が取れる電話番号及びメールアドレスの入力をお願いいたします。

申請内容に不備があった場合、連絡が取れず、修正ができないまま期限を過ぎますと、購入補助金をお支払いすることができません。あとの異議申し立ても出来ません。予めご了承ください。

【審査事項例】

- ①記入した氏名、住所に間違いがないか。
- ②宛名入り領収書があるか。
※メルカリ等、匿名のフリマアプリなどでは領収書やレシートが発行されません。
領収書がない場合は、補助対象外となります。
- ③通帳が生徒本人の氏名になっているか。保護者の通帳で申請する場合は依頼書に押印して、教育DX推進課に郵送しているか。
- ④送付する画像の文字が確認できるか。光の反射や白ボケで文字が読めなくなっていないか。
- ⑤購入した端末は補助対象の機種（ChromeOS, iOS, Windows, MacOS）であるか。
※Android OSの端末は補助対象外です（学校で使用することもできません）
申請に不備等がある場合は、連絡いたします。
スムーズな支払いのため、速やかな修正をよろしくお願いします。

7 補助金の振込み

内容を審査後、補助金の交付決定等について、学校を通して文書で通知いたします。

審査等に時間を要するため、補助金の振込みは12月以降～2月末日になる見込みです。

※二重申請や無資格者の申請等による不適切な受給が確認された場合は、補助金の返還を命ずる場合があります。

(別紙2) 端末申請補助のよくある質問・注意事項

端末等を購入する前に、必ずご確認ください。



Q1 県指定の販売サイト**以外**で端末を購入した場合、いつまでに補助金の申請をすればいいですか？

A1 申請期間は、**令和8年4月24日から令和8年9月30日まで**となります。

電子申請システムへの入力を期限内に完了させてください。

申請期限を過ぎた場合、申請を受け付けることはできません。必ず期日前申請をお願いします。



Q2 1年生以外も補助を受けることはできますか？

A2 **補助の対象は、新1年生のみで、1人1回限り**となります。新1年生以外は補助金を受けることはできません。



Q3 県指定の販売サイトで購入した場合も、補助の対象ですか？

A3 県指定の販売サイトでは、県の補助によりあらかじめ**15,000円値引きされた価格**で販売していますので、**補助金の申請は不要**となります。

なお、県指定の販売サイトで端末を購入したうえで、県指定の販売サイト**以外**でも端末等を購入した場合は、二重申請にあたるため、補助金を受けることはできません。



Q4 入学前に購入した場合は、補助を受けることは可能ですか？

A4 **令和8年3月7日以降**に購入した場合は、補助を受けることができます。



Q5 補助金額はいくらですか？

A5 15,000円が補助の上限額となります。補助の対象となる経費が15,000円以上であれば、補助金額は15,000円となり、15,000円未満であれば、その実費額となります。

また、補助金の申請は1人1回限りとなりますので、申請を複数回行い、合計で15,000円の補助を受けることはできませんので、まとめて申請してください。

(例) 10,000円の機器（端末等）を購入して10,000円の補助を受けたあとに、5,000円分の機器（キーボード等）を追加で購入して5,000円の補助を受けるということはできません。



Q6 どのような費用が補助の対象になりますか？

A6 **端末本体（Chrome OS、Windows OS、iPadOS又はMacOSのいずれかを搭載していること）やキーボードの購入に係る費用**、購入した端末本体やキーボードの保証に係る費用が対象となります。その他、電子ペンやカバー等は補助対象外です。

※キーボードのみ購入した場合も補助の対象となります。

※保証は、端末本体・キーボードの購入に付帯するものに限ります。

※既に所有する端末の修繕費・保険等は補助の対象になりません。

※デスクトップ型のパソコンなど授業で活用できない端末（デスクトップ用キーボードも含む）は補助の対象になりません。



Q7 Android OSの端末は補助対象になりますか？

A7 文部科学省が指定しているOSがChrome OS、Windows OS、iPadOSとなっているため、**AndroidOSは補助の対象外**としております。セキュリティの観点から**学校での使用もできません**ので上記3 OSよりご選びください。※MacOSは対象としております。



Q8 個人売買（メルカリ、ヤフーオークション等の利用を含む）で中古の端末等を購入してもいいですか？

A8 フリマアプリやネットオークション等で購入した場合、領収書が発行されないことから、**補助の対象になりません**。領収書が発行される実店舗またはネット通販からの購入をお願いいたします。**個人からの端末購入も補助の対象外となります**。（例＞領収書の販売者が個人名になっている場合等は不可となります）



Q9 領収書の代わりにレシートを提出してもいいですか？

A9 レシートで代替することはできませんが、宛名が記名できるレシートタイプの領収書であれば問題ありません。**宛名（生徒本人）、購入した日時、機器名、金額及び販売店**が記載された領収書の画像を電子申請で送信してください。
※宛名は保護者名でも構いませんが、**申請書に記載の保護者名と一致**させてください。
※ネット通販などの場合は、領収書、または支払明細書（購入者・購入した機器名・金額・販売者が分かるもの）で代替することも可能です。



Q10 生徒本人または保護者以外の第三者が端末を購入した場合も補助対象になりますか？

A10 主たる生計維持者であれば補助の対象とします。



Q11 ポイントで値引きした場合（又は支払った場合）は、補助対象になりますか？

A11 各種ポイントは、「値引きと認められる経済上の利益」と考えられるため、各種ポイントは値引きであると整理されます。このことから、ポイントにより端末等を購入した場合は、**当該ポイント相当分**は生徒（保護者）の負担経費としてとらえることができないため、**補助の対象になりません**。**※ポイント差引後、自己負担分については補助対象です**。



Q12 コンビニ払いを選択したのですが、納付書はいつ頃届きますか？

A12 コンビニ払いの場合、購入申し込み時に**登録したメールに支払番号が送られてくるため、納付書の送付はありません**。また、購入申し込み後**5日以内に支払いを済ませない場合**、注文が**自動的にキャンセルとなります**ので、ご注意ください。



Q13 携帯電話の契約と合わせて端末を購入する場合は、補助対象になりますか？

A13 以下の条件を満たす場合は補助対象となります。

- ①売買契約であること。（リース契約ではないこと）
- ②契約額のうち、端末価格分（内訳）が明確に確認できること。
- ③分割払いを履行している事実確認ができること。
- ④分割払い完済前に解約した場合にも、端末が所有物として残り、残債務も履行する契約内容であること。（例えば、端末を返還して残債務が免除される内容の場合には補助対象なりません）

※上記内容が確認できる書類（契約書または明細書、口座引落の場合は通帳の写し、振込の場合は振込領収書等）を電子申請する必要があります。



Q14 キーボードは必要ですか？

A14 キーボード入力（タイピング）は、資料の作成などに必要な基本的な操作であり、情報活用能力の向上に欠かせないものです。学習端末についてはキーボード付きのものをご準備ください。タブレットを所持しており、キーボードを新たに購入する際も補助対象です。(Q6)



Q15 Officeソフトを購入する必要はありますか？

A15 沖縄県教育委員会がMicrosoft 365のライセンスを保有していますので、在学中は個人で購入する必要はありません。

※卒業後は、沖縄県教育委員会が保有するライセンスによる利用はできません。



Q16 ウイルス対策ソフトを購入する必要はありますか？

A16 別途ウイルス対策ソフトを購入いただく必要はありません。



Q17 購入する端末は性能以外に確認することはありますか？

A17 セキュリティを確保するため、以下の点に留意が必要です。

ChromeOS端末は、機能改善やセキュリティ対策等のためOSの自動更新機能がありますが、更新の期間が限られています。在学中に更新期間が終了しないことを確認してください。

（自動更新ポリシー<https://support.google.com/chrome/a/answer/6220366>）

WindowsOSは、Windows11以降である必要があります。（Windows10搭載端末はOSをアップグレードしない場合は、校内ネットワークへの接続は不可です）

iPadOSは、最新のOSバージョンにアップデート可能な機種とします。

（令和8年3月4日時点の最新バージョン：iPadOS 26.3.1以上）



Q18 学校が指定したOS以外を購入しても補助されますか？

A18 ChromeOS、Windows11搭載のOS、iPadOSの3OSであれば、補助の対象になりますが、**各学校で指定されたOSの購入**をお願いします。

過去の申請で多く見られた不備等

1 領収書の不備

- ①宛名がない
- ②機種名や型番の記載がない（「商品代として」や「パソコン代として」ではなく、「iPad代として」「Windows端末代として」のように具体的に記載してください）

2 補助対象経費の誤り

- ①Appleペンシル、カバー、Officeソフトなどは補助の対象になりません。
- ②税抜き価格ではなく、税込み価格を記載してください。

3 振込み先の「口座番号」、「支店名」及び「店番」の誤り

特に、ゆうちょ銀行の支店名は、那覇支店などの地名ではなく、「七〇八」等の漢数字となりますので、ご注意ください。

4 住所の記載漏れ

- ①市町村名以下の地名（泉崎など）や番地（〇丁目〇番〇号）の記載漏れ
- ②方書（マンション名・部屋番）の記載漏れ

5 申請者名（生徒名）が保護者名になっている

申請者が保護者名となっている場合は、修正依頼をさせていただく場合があります。

6 購入した端末等の写真に不備

箱から出した状態で、**端末等本体の写真**を添付してください。
箱の写真や通販サイトに掲載されている写真を添付する事例がありました。

7 県指定の販売サイトで購入した端末についての補助金申請

県指定の販売サイトは、補助金額15,000円があらかじめ差し引かれた価格となっております。さらに補助金の申請をすることはできません。

8 電子申請の完了後に送付される「【沖縄県電子申請サービス】到達通知メール」を削除してしまった

整理番号及びパスワードが記載されており、申請内容を修正する際などに必要となりますので、補助金が支給されるまでメールは削除しないでください。

※不備がある場合、修正依頼をすることになります。全ての不備が解消されるまで補助金の支払いはされません。申請時にはミスがないように細心の注意をお願いします。

問い合わせ先：沖縄県教育委員会 教育庁教育DX推進課
TEL：098-894-3265